

茨城県支部

茨城県内における「経営革新計画」に関する調査研究 ～現状とその活用における考察と提言～

茨城県は昨年、TX（つくばエクスプレス）の開通の年であった。首都圏に位置しながら、豊かな自然環境に恵まれ、この地の利を生かして「地方の時代」にふさわしいバランスある発展を期待されている。県内中小企業は、この機を逃さず経営革新計画に取り組み、経済大県に発展すべきであり、この参考資料として我が支部は次のような視点で調査研究事業を進めた。

1. 中小企業経営革新支援法の概要と経営革新の実施状況

茨城県における経営革新計画の承認企業についてのデータを多角的に分析した。主な内容は、次のようなものである。

- 平成 11 年開始以来順調に件数は伸びており、この 4 年間は 70 件程度で推移している。
- 工業系が全体の 58%を占め、商業系が残り 42%である。
- 30 人未満の企業が 6 割以上を占めている。
- 平成 14 年末から 15 年末にかけて承認した 80 社のうち、38 社の計画承認後の状況を調査した結果、84%の企業が目標達成の見込みありとの回答であった。
- 融資、減税、補助金、特許関係料金減免、投資などの支援策の活用は 68%が活用している。
- 現在の経営状況は伸びつつあるが 52%であり、安定しているが 32%である。

2. 調査事例

茨城県における承認件数は 300 件にのぼる。平成 17 年 12 月時点で承認後 1 年経過した企業について無作為に抽出した 30 件を対象に委員が直接訪問し、ヒアリング調査を行った。主な内容は、次のようなものである。

- 30 件の中から新商品、新役務、新たな生産または販売方式、役務の新たな提供の 4 種類の分類について夫々 2 社ずつその状況を紹介した。各社の内容は、今後申請する企業の重要な参考になる優れた内容である。
- 30 社を分析した結果、経営革新を確実に進めている企業は、次のようなことを実践している。
《中小企業の特性の発揮》
 - ①技術力の優れた点のみで勝負している。
 - ②小さなことを確実に・着実に実行し続けている。
 - ③柱となるリーダーが存在する。

3. 「経営革新計画に係わる承認申請書」作成における実務的な問題点

承認申請書の作成に当たり、実際の現場で遭遇した問題点について検討した結果を述べた。

主な内容は次のとおりである。

- 新たな革新テーマを探索するには長期的な指導が必要である。数ヶ月のセミナーでは難しい。中小企業診断士などによる長期的な指導が望まれる。
- テーマを持っている企業は、そのテーマの的確な評価ができないことにより、その先の展開ができずにいる。中小企業診断士などの相談者の存在が必要である。
- 申請書の欄にある実施体制は「経営チーム」という発想が必要である。特に、小規模中小企業では、中小企業診断士などの相談者が必要である。
- 付加価値の計算で手間取る場合が多い。計算方式の簡略化を提案する。
- 投資のリスクについては、ハロー効果などの問題点について注意が必要である。

4. 中小企業診断士としての提言

実務的な問題点を中小企業診断士としてどのように解決すべきかを提言した。主な内容は、次のようなものである。

- 経営革新促進、申請書類書き方のセミナー、認定後のフォローアップは多彩な実務経験が豊富な中小企業診断士の最も得意とする分野である。型に嵌らない現場の直接情報に基づいた指導を行うべきである。
- 認定後の支援策については抜本的に改善し、魅力ある支援法にすべきである。
- 「日本復活のため、中小企業に夢を！ 中小企業診断士の社会的な使命」と題してその活動方向を提言した。

＊巻末資料として「計画策定のためのチェックリスト」を掲載し、申請書作成の参考資料とした。